

平成28年 4月1日から 未来に負担を回さない行財政改革 市営駐輪場を有料化

駐輪場の維持管理費は、使用料で補いきれない不足分が年間約1億円あり、市税などから補ってんしています。無料駐輪場の有料化は、この約1億円を介護・医療・福祉など効果的に活用するための行財政改革です。みなさんのご協力をお願いします。

☎712-6342 駐輪・駐車施設担当室

有料化する理由

約1億円の維持管理費が不足

毎年、駐輪場の維持管理費が約6億円、使用料収入が約5億円で、約1億円が不足しています。不足分を市税などから補ってんして、普段から駐輪場を利用していない市民の方にも負担を強いてきました。有料化することで、不足分を使用料で補い、受益者負担の原則から負担の公平性を図ります。



自転車の出し入れが不便

無料駐輪場は誰でも自由に使えるため、場内の放置自転車や、過度な駐輪により自転車の出し入れが困難となっています。有料化により、適切な駐輪台数の管理をすることで、自転車の出し入れをスムーズにできるよう利便性の向上を図ります。



多様なニーズに対応するため

排気量125cc以下の自動二輪車は駐輪できず、電動自転車や三輪車などは駐輪場によっては止めにくい状況です。有料化により、一部の駐輪場でこれらのニーズに対応します。



有料化の内容

- 定期利用** ●使用料は各駐輪場によって異なります。市公式Webサイトでご確認ください。
- 1回利用** **100円** (24時間以内)



検討しよう 定期利用した方が得な場合も



通勤・通学などで毎日のように利用している方は、定期駐輪場の利用で、経済的に得になる場合があります。

定期駐輪場の申し込み方法

11月9日(月)から

平成28年4月1日からの年間定期利用申し込みを受け付けます。12月7日(月)必着で必要書類を提出または郵送してください。

必要書類 ①駐輪場使用申請書、②運転免許証または健康保険証などの身分証明証、高校生以下は学生証 ※②について郵送の場合は写しを提出

申請書配布場所 駐輪・駐車施設担当室(市川南仮設庁舎)、☎総務課、各市営駐輪場で配布する他、市公式Webサイトからもダウンロード可

※現在定期駐輪場を利用している方には、申請書類を郵送します。

現行の有料駐輪場の使用料も見直します

駐輪場の階層や屋根の有無などを料金に反映していないことや、駐輪場の効率的な運営を図るため定期駐輪場の料金体系を見直した結果、有料駐輪場におい

ても平成28年4月より使用料を改定します。新しい使用料に関しては、市公式Webサイトをご覧ください。

整然として使いやすい駐輪場▶



1億円の使い道

無料駐輪場の有料化、定期駐輪場の料金体系の見直しにより、今まで駐輪場の維持管理費に使われていた市税など約1億円は介護・医療・福祉などの事業に活用します。